## ジャウィ文献講読講習会

篠崎香織

2009年6月20日、21日に、東京大学駒場 キャンパスにて、ジャウィ(アラビア文字を応用し たマレー語等東南アジア言語の表記法)の文献 講読講習会が行われた。本講習会は、JAMS、 「ジャウィ文献と社会」研究会、京都大学地域研 究統合情報センター(CIAS)「地域研萌芽研究」 (『カラム』データベースを活用した研究)、地域 研究コンソーシアムの共催で行われた。「ジャウィ 文献と社会」研究会とは、山本博之氏(CIAS)が 代表を務め、ジャウィ文書研究会(2009 年 5 月 解散)の活動の蓄積を利用し、発展させるため、 ジャウィ文書研究会の活動の一部を受け継いで 組織された研究会である。主にマレー・インドネ シア語のジャウィ文献を利用して、ジャウィ文献と それに関わる社会を対象に研究を行うことを掲 げている。

本講習会では、ローマ字によるマレー・インドネシア語の中級程度以上の読解力がある受講者を対象に、初学者向けのジャウィ文献講読講習が行わるとともに、ジャウィ文献を利用した研究事例の紹介が行われた。

ジャウィ文献講読講習では、山本氏がまとめた「ジャウィ綴りマレー語の書き方と読み方:20世紀のマレーシア地域を中心に」(『上智アジア学』、第19号、2001年、pp.359-382)をテキストとし、20世紀のマレーシア地域で使われていた表記法を中心に講義が行われた。ジャウィでは、子音はほぼ全て表記されるが、表記されない母音もあり、母音を補いつつ読む必要がある。そこには一定の規則があり、講義ではその説明に多くの

時間が割かれた。

講義に続いて、ジャウィをローマ字に翻字する 実習も行われた。この実習を通じて、アラビア文 字に慣れるのは、書体にもよるだろうが、それほ ど時間はかからず、重要なのは母音を補う規則 であると痛感した。表記されている文字の組み合 わせから想像してどの単語か分かったつもりでも、 実は見当違いなことがあった。これは母音の表 記にまつわる規則を踏まえていれば回避できた 問題であった。また、表記されている文字を見て も単語の検討がつかない場合、辞書を引かねば ならないが、規則を理解していないといたずらに 辞書を引く羽目になり、誤った単語を導いて文の 意味を取り違えたり、全く意味を成さない文を得 たりすることになる。

ジャウィ文献を利用した研究事例の紹介では、 ジャウィ文献を資料として研究を行ってきた研究 者が講師を務め、ジャウィの歴史や、ジャウィ文 献を利用することによりどのような研究の可能性・ 展望がありうるかが紹介された。

山本博之氏の報告「京大地域研のマレー・インドネシア語定期刊行物プロジェクト」では、CIAS、オーストラリア国立大学、シンガポール国立大学によりマレー語文献データベースを構築するプロジェクトが進展中であることが報告された。

西尾寛治氏の報告「表記法としてのジャウィ、 人のカテゴリーとしてのジャウィ」は、表記法とし てのジャウィの歴史的発展を説明し、さらに人間 集団の呼称としての「ジャウィ」に着目した。ペナ ンやクダでは郊外に住むマレー人が、インドなどに出自を持つ外来のムスリムに対し、自他を区別すべく"Jawi Pekan(町のジャウィ)"と呼んだ。これに対し呼ばれた側は、"Jawi Peranakan(現地生まれのジャウィ)"と名乗り、自らの現地性を強調した。なおシンガポールでは、19世紀末にJawi Peranakanという週刊誌が発行され、マレー語による印刷・出版業の先駆けとなった。その後もマラヤではしばらくの間、ジャウィ・プラナカン、あるいは、中東やインドに出自を辿れるムスリムが、マレー語出版業において大きな役割を果たした。

菅原由美氏の報告「ペゴン史料の利用法と課題」では、ジャワ語やスンダ語をアラビア文字で表記する「ペゴン」が 18~19 世紀にジャワ島北海岸のプサントレンを中心に多用されていたことが紹介された。ジャワの歴史研究では、王宮を中心に書かれたジャワ文字表記のジャワ語文献に依拠することが多いため、ペゴン文献を読むことにより、ジャワについて、特にイスラム教の発展に関して新たな視点を得られる可能性が指摘された。

坪井祐司氏の報告「イギリス領マラヤの行政文書におけるジャウィ史料」は、イギリス領ではマレー人向けの行政文書にジャウィが多用されたことが紹介された。1910~20年代のマラヤでは、マレー人地方行政官のほとんどがジャウィとローマ字表記の両方を理解でき、あるいは少なくともジャウィを理解しており、ジャウィはマレー人に届きうる文字であり、またそのようにイギリス人官吏にも認識されていた。

これに対して、國谷徹氏による報告「オランダ植民地時代のインドネシアとジャウィ文書」では、

東インドの領域が広大で、地元の人びとによって 使われていた言語・文字が多様であったため、 植民地行政においてジャウィが利用されることは 少なかったとした。植民地政府は、ジャウィをイス ラム教の文字として認識し、イスラム教を専門と する官吏がそれを扱った。

山田直子氏の報告「ジャウィ文書を通じて社会を理解する:スマトラの事例から」によると、スマトラでは 19 世紀末に現地語による出版が始まり、イスラム関連の雑誌はジャウィで書かれたが、1920 年代以降はローマ字表記に切り替わり、出版の中心はパダンからメダンに移ったという。他方で行政文書においては、納税証明書や小学校修了証明書などローマ字表記のみの文書もあったが、プンフル就任証明書や婚姻証明書などジャウィを併記した文書もあった。1930 年代に発行された婚姻証明書には、妻側が婚姻関係を解消できる条件と、モスクの役人がそれを取り扱うことが記載されており、ジャウィが「原住民が理解できる文字」として認識されていた、あるいは機能していたことがうかがえる。

事例紹介からはジャウィにまつわる多様な側面が伺えたが、いずれの事例も、ジャウィによる出版物の隆盛、行政文書の存在、ローマ字表記への切り替えなどが全て読み手と書き手の事情によって時代とともに変化したことを示していた。ジャウィを切り口として、マレー・インドネシア語のジャーナリズムの発展と、それが背景とした社会についてアプローチすることが可能であるように思われる。